

# 裁判所における個別労働紛争解決手続について

こんなとき、あなたはどうしますか?!



当事者同士では、うまく解決できないことも...

裁判（民事訴訟）以外にも、いろいろな手続があります。

裁判所の主な紛争解決手続はこちら



- ・ 労働審判手続
- ・ 少額訴訟手続
- ・ 民事調停手続

- ・ 会社と個々の従業員との紛争を解決する裁判所の手続きとしては、このほかにも仮処分手続などがあります。
- ・ 紛争を解決するために、各手続きの特徴や紛争の実情を踏まえてどの手続きを利用するのが良いのかを検討することが大切です。
- ・ 手続きの概要については、各裁判所の窓口等に備え付けてあるリーフレットや裁判所ウェブサイト (<http://courts.go.jp>) 等をご覧ください。